

内部監査の実施状況について
(平成27年度分)

青森労働局

| 監査対象 官署名 | 監査実施日 | 主な監査項目 | 監査結果の概要 | 講ずる措置 |
|--------------------------------|--|--|--|---|
| 局内各課室 | 平成27年11月5日から11月17日にかけて実施 (総務課は平成28年1月14日実施) | <ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿への表示記載漏れ等の軽微なものを、要改善事項として指示した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・要改善事項については、局長名による文書で改善を指示し、今後は適正な事務処理を行うこととする。 |
| 青森労働基準監督 他5署 | 平成27年11月18日から12月10日にかけて実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員等活動実績報告書に誤りが認められた。 ・出勤簿への表示記帳漏れ等の軽微なものを、要改善事項として指示した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事実関係を確認し、通勤手当の回収措置を講じた。 ・要改善事項については、局長名による文書で改善を指示し、今後は適正な事務処理を行うこととする。 |
| 青森公共職業安定所 他8所 (出張所1所含む。) | 平成27年12月2日から12月17日にかけて実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿への表示記載漏れ等の軽微なものを、要改善事項として指示した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・要改善事項については、局長名による文書で改善を指示し、今後は適正な事務処理を行うこととする。 |